

第5章 町から市へ

新市制実現期成会

昭和43（1968）年1月、三重県久居町（現・津市）から登別町長に一通の文書が郵送された。その内容は、「全国で3万人以上の人口を有する町が32ある。市昇格の基準は地方自治法で5万人以上であるが、市の中にはすでに3万人を割っているところもあるので、この際全国的に大同団結して、共に市制実現運動を展開しようではないか」という趣旨のものであった。

これ以前に、5万人未満の人口でも市制に移行できた自治特例としては、昭和40年施行の「市町村の合併の特例に関する法律」など時限立法された事例があった。この要件に適用される人口は、国勢調査によるものとされ、実質的に4万人以上の人口を有した本市であったが、国勢調査の実施年の狭間はざまということもあって、市制への移行はかなわなかった。同年5月、久居町長からの手紙を受けて、3万人での市制施行を目指す「新市制実現期成会」が全国の32町で結成された。道内からは登別町のほか亀田、恵庭、羽幌の3町も加入し、関東以北は高田忠雄登別町長が副会長となつて強力に運動を展開することとなった。

同年6月の登別町議会定例会において、高田忠雄町長から「9月の臨時国会に、新市制法案を作成して議員立法の形で成立させたい。現在それぞれ別の国会議員に陳情している。」との経過報告がなされた。

これに対して一部議員から、「人口の推移だけで市昇格運動を起こすことに問題がある。町民の大部分が室蘭市と合併を望んでいるが、市に昇格した場合の行政、財政的な恩恵について所信を聴きたい。」との質

問があった。高田忠雄町長は「将来の展望から推測して現在の倍の人口に増えることは可能である。市に昇格することによって、住民の自治意識を高め、社会の水準アップなどのほか、住宅政策、行政の効率化、また警察署、商工会議所、福祉事務所などの機関が設置される。市制実現は44年4月をめどにしている。」との答弁があり、議会もこれを了承した。そして、「市制実現特別委員会」を設置するとともに、要望決議文を政府、国会に送付して強力に運動することになった。

昭和44年3月、人口3万人以上5万人未満での市制施行を認める地方自治法の一部改正案が、各党調整のうえ議員立法によって地方行政委員会で可決したので、登別町ほか対象となる町の市制施行がほぼ確定的と思われた。しかし、同年12月2日に衆議院が突如解散し、全国32町の市制施行に向けた運動は、次の国会から振り出しに戻つて運動を進めることとなった。

昭和45年2月、新市制実現期成会の運動がようやく実り、自民、社会、民社、公明の4党による共同提案として地方自治法改正案が特別国会に再提案された。そして、同年3月2日に衆議院を通過、4日に参議院で可決成立し、ここに「登別市」の誕生がほぼ確実となった。

市制施行と記念行事

昭和45（1970）年6月25日、北海道知事に対して市制施行を申請し、北海道議会第2回定例会での議決を経て、同年7月18日に「登別市」誕生が正式に決定した。

昭和45年8月1日、本市は全国で570番目、道内で30番目の市に仲間入りした。登別町長から引き続き登別市長となった高田忠雄市長が市

図表1-5-1

新名	旧名
カルルス町	字カルルス
上登別町	字上登別
登別温泉町	字登別温泉
中登別町	字中登別
登別町	字登別町
富浦町	字富浦
札内町	字札内
幌別町	字幌別町
来馬町	字来馬
川上町	字川上
富岸町	字富岸
鷺別町	字鷺別町
上鷺別町	字上鷺別
千歳町	字千歳
鉾山町	字鉾山

役所正面に設置された「登別市役所」の門標の除幕を行い、続いて決裁書類に初の市長印を押捺した。また、市制施行に伴って「登別市福祉事務所」を設置し、生活保護業務などが胆振支庁から本市に移管された。字名も「字」が外されて「町」が付けられた。

同年8月28日、市制施行記念式典が幌別中学校体育館で行われた。この式典には道内外から約700人の関係者が出席し、「登別市」の誕生を祝った。また、市制施行に先立つ6月20日には、三原順一（札内）から

市制施行を記念してイチイ（樹齢80〜100年ほど、当時）が寄贈された。記念行事では、同年8月8日に「祝登別市誕生」と銘打った、第1回幌別ダム湖水まつりが開催された。記念式典当日には、市内全域で祝賀大パレードが行われ、第7回登別地獄まつりでも慶祝行事が華やかに開催された。

土地区画整理事業

本市は、明治期以降、鷺別、幌別、登別、登別温泉の4つの多心都市として発展してきた（詳細：第7章第1節都市計画に詳細）。

自治省（現・総務省）が以前から推進してきた広域市町村圏構想や北海道が策定した第三期北海道開発計画に則って、昭和46（1971）年に本市や室蘭市をはじめとする西胆振地区の3市3町2村で「西胆振広域圏」を形成して、圏域の発展を図っていくこととなった。そして、その取りかかりとして鷺別地区と幌別地区の連坦に向けた施策を行うこととなった。

室蘭市と鷺別川を境界とする鉄道から北側一帯の旧上鷺別地区は、市制施行の昭和45年頃から急速に人口が増加していった。特に美園町4丁目から若草町5丁目、6丁目にかけての旭ヶ丘、緑丘、望洋台など相次いで造成された各団地では室蘭市からの転入者が増加し、室蘭市のベッドタウンとしての色彩を強めていった。

今後も人口増加が見込まれることから、谷地のためにそれまでほとんど利用されることが少なかった土地も宅地化を促進していかうとの機運が高まった。この機運に呼応して、昭和48年、本市は「上鷺別東部地区土地区画整理事業」を現在の若草町、新生町の各一部、約110haを施行区域として開始した。

土地区画整理事業は、土地所有者が一定程度の土地を無償で提供し、その土地を活用して道路や公園などを整備して区画を整理することにも、新たに整備した宅地の売却代金を事業費の一部に当て込む事業である。そのため、土地の無償提供を求められる土地所有者からの反発を受けることが多く、事業が円滑に進むことは少ないともいう。しかし、上

鷲別東部地区土地区画整理事業では、土地所有者の多くが市外在住者で、事業の速やかな推進を望むとの意見が強かったため、おおむね順調に進み、8年後の昭和56年2月に完了した。

町名地番改正

市制施行によって、市内の地名は「字」から「町」に変わったが、この「町」は、昭和9（1934）年に小字の数を減らすことを目的に整理し、設定したものを基にしていた。そのため、海岸線から山にかけてクシ状に町名が並び、川上町や来馬町のように同じ「町」でありながら、海沿いから山岳部までを含む大きな町もあり、郵便配達などを行う上でも支障が生じていた。

そのため、適切な規模の町に再編成するとともに、分筆順に付けられていたために乱雑となっていた枝番も各土地に改めて付すこととなった。

町名の改正については、本市が原案を作成し、各地区の住民と協議して成案としていくこととした。この協議の中では、当初案の「町名」と全く異なるものになった町や、登別地区では「登別」の地名に対する愛着から、原案の町名に「登別」を付すといったことが行われた。

住民と合意に達した37個の町名と新たな地番は、昭和49年4月1日から施行された。

地番地名改正の新旧は、第7章第1節町名地番改正事業を参照いただきたい。

揺れる開拓地

昭和45（1970）年8月14日、幌別市街から約8^{キロメートル}の山奥にある札内牧場で肉牛（黒毛和種）

410頭を対象にした有体動産移転禁止の仮処分が執行された。

これは、開拓農民を救済する目的で発足した登別市肉牛飼育生産組合（理事長・井野正揮、以下「肉牛組合」）が、同じ開拓農民による組合の登別町開拓農業協同組合（代表理事・末森末喜、以下「開拓農協」）から貸し金の請求訴訟を提起され、それに関連して執行されたもので、訴訟内容は、肉牛組合が昭和38年12月からこれまでに開拓農協に支払わなければならない借入金とその利息相当分の一括返済と、黒毛和種肉牛410頭の開拓農協への引き渡しであった。

この肉牛組合の借入金は、昭和38年から44年までの7年間、開拓農協が北海道開拓者連盟などから組合員の営農資金等の名目で借り入れた資金を肉牛組合に7回に分けて貸し付けたが、返済期限が来ても返済されず、また、昭和45年2月に両組合は、肉牛組合所有の肉牛の所有権を開拓農協に移転することで返済の一部とする「譲渡担保契約」を締結したが、肉牛組合が第三者に肉牛の一部を売却したことから、移転禁止など仮処分の執行に及んだものであった。また、肉牛組合の経営実態などを上部機関に知ってもらい、肉牛組合に貸し付けた開拓農協自身の返済期限の繰り延べなどを求めるためでもあった。

当初は、両組合間の問題と見られたが、仮処分の対象に本市貸付の肉牛145頭が含まれていることが判明し、開拓農協への3千100万円の損失補償とともに本市の指導監督の在り方について市議会でも問題となった。これに対して高田忠雄市長は、「開拓農協の意思の結集で決まった資金援助の要請に対して、事業執行面まで詳しくタッチするのは越権行為」として反論。制度融資への損失補償についても、地方公共団体として農政を進める上でやむを得ない処置であるとして、市の施策に誤り

はなかつたと強調した。しかし、今後の開拓農協の運営などに懸念を抱く市議会側は、昭和45年10月に「登別町開拓農業協同組合に関する特別委員会」を設置し、開拓農協の事業内容や経理面を調査することとした。

12月の市議会では、開拓農協と関連する生産組合の資金状況、負債、収支などについてつぶさに調査した結果、総額6億円近い負債が農林中金などの系統機関に残っていることが判明した。そのため、市議会では関連する行政機関による指導を行うこととして、開拓農協の経済再建に1つの方向づけを行った。この頃の開拓農協では、加入農家47戸のうち25戸が酪農を専業とするほかは肉牛組合や臨海畜産、機械センターなどに所属し、あるいは他の地区に移転して出稼ぎや日雇いで生計を維持していた。そのため、25戸の酪農家に他に移転した組合員が残した負債の償還や肉牛組合に転貸した未回収金がしわ寄せされて、生活費にも事欠くなど困窮の度合いを深めていった。

開拓農協は、同年11月につなぎ融資の額を1千万円から300万円に減額して再度陳情した。昭和46年度には自作農創設資金3千万円の交付が見込まれたこともあり、それまでの間のつなぎとして、本市からの資金援助を強く期待していた。

本市では、構成員全戸（47戸）を対象とした支援方法などを検討したが、「支援対象は現に開拓農協を維持している25戸にすべき」とする開拓農協側との認識のずれなどから融資決定までに時間を要することとなった。その結果、融資決定は12月26日開会の市議会臨時会でのこととなり、このときに200万円の融資実行が全会一致で可決された。

両組合間の問題発覚の端緒となった訴訟問題は、昭和45年12月下旬に両組合と本市の3者で話し合った結果、

① 開拓農協は訴訟を取り下げる
 ② 両組合が問題解決に向けて貸付金などについて委員会を設けて協議する。

③ 両組合の債務を確認し、今後の運営は、それぞれ第三者の意見を
 入れて付議する。

の3点で意見が一致した。

昭和47年1月に「昭和48年1月までに支払期限切れの元金、利子、損害金など1億9千800万円を分割返済する」とこととして和解した。その後、肉牛組合側の和解事項の不履行や、前開拓農協組合長であった井野正揮代議士とその秘書に対する東京地検特捜部の取り調べが行われるなどの問題が発生したが、訴訟提起から約2年後の昭和47年6月、両組合は和解して全面解決となった。

昭和48年7月、開拓農協は臨時総会を開き、開拓農協の解散を全会一致で可決し、整理期間を置いて昭和54年12月に解散した。

学園都市構想

農、漁、鉱業の第一次産業と観光産業を柱にしてきた本市の特色は、昭和15（1940）年からの日本製鉄（株）による社宅建設や、戦後の民間事業者による団地造成などによって室蘭市のベッドタウンとしての色彩を濃くしていったことは先に述べたとおりである。

昭和44年、本市では、「都市計画法」による用途地域の指定がなされ、工業地域としての指定地域が少なかったこともあり、今後、大規模な工場を誘致することは難しくなった。そのため、本市では、今後の進むべき方向性の1つとして「学園都市構想」を立案し、同構想に基づいて各

専門学校に対する誘致活動を行った。

その成果が見え始めたのが昭和50年代中葉であった。

この頃、本市に「日本工学院北海道専門学校」と「日本航空学園」の専門学校2校の進出計画が持ち上がった。

両校は、昭和54年秋のほぼ同時期に本市への進出を表明した。日本航空学園は、その後、諸条件などが折り合わず、残念ながら進出を取り下げることとなったが、日本工学院北海道専門学校は、当初の予定通り札幌内地区に進出した。

同校の進出内定に伴って、本市は昭和54年11月開会の市議会臨時会で、近い将来の四年制大学昇格を前提とした専門学校の設置に伴う「大学等の誘致について」を行政報告した。

この報告を受けて市議会では、「大学等設置に関する調査特別委員会」

(宮武清一委員長、委員10名)を設置し、実質的な審議を開始した。

民間においても登別商工会議所を始めとする市内6団体が中心となって「大学等誘致期成会」を結成して協力的体制を固め、全市的な誘致体制を整えた。

昭和54年11月15日、中浜市長は、市役所本庁舎正面入口横に「大学等誘致事務局」の看板を掲げた。そして、同年12月の市議会定例会において、日本工学院の誘致を全



日本工学院北海道専門学校

会一致で可決し、建設予定地として市有地の無償譲渡などを決定した。

昭和55年4月4日、本市と日本工学院との間で学校用地譲渡契約調印式を行い、その後、建設予定地の農地転用に関する手続きや開発行為に関する許認可など所用の手続きが行われ、同年11月に昭和57年度の開校に向けて校舎の建設工事などが始まった。

昭和57年4月17日、市民待望の同校北海道専門学校第1期生の入学式が市総合体育館で行われた。この日、本市内の商店街では記念セールを行うなど、同校の開校と本市の学園都市としての門出を祝った。

昭和59年6月、学校法人明星学苑に「明星大学」の本市への設置に関する要請を行い、同法人から設置に前向きな回答を得ることができた。進出計画では、中登別町の民有地約33万7千平方メートルを建設予定地として確保し、ここに昭和63年から3年の間に女子短期大学を開校し、次いで4年制の総合大学を併設しようとするものであった。しかし、その後、18歳人口の急減、大学設置審議会の審査基準や社会的情勢の厳しさから、同大学は進出を断念せざるを得なくなった。この誘致活動の名残は、中登別町の「明星橋」の名称にとどめている。

姉妹都市提携

昭和56(1981)年9月、片倉家の居城・白石城をモデルにした市郷土資料館が開館した。資料館の開館によって本市内では、改めて本市の歴史を見直そうとの動きが急速に高まっていった。また、昭和57年5月、登別、白石両市の青年会議所が「姉妹青年会議所」の盟約を締結した。両市の各団体間での交流の波は、ボーイスカウトや観光団など、様々な分野にも広がっていった。

昭和58年9月、本市は、各種団体の代表者、各連合町内会長などを招



姉妹都市提携記念祝賀会

た。

昭和59年5月17日、両市の姉妹都市提携記念の祝賀会が、登別市民会館で盛大に行われた。祝賀会には、白石市側から代表团や観光団など約70名、登別市側は本市、市議会、経済界など各会代表約600人が参加して、両市の市旗の交換や郷土芸能の披露などを行い、更なる交流の促進を誓い合った。また、市民会館内では、両市の物産展が行われた。この物産展は、その後、幌別地区手作りまつりでの白石市物産展（平成24（2012）年度からは海老名市も出展）へとつながっていく。

昭和50年代の災害

昭和40年代も台風などによって家屋被害や土砂崩れなどが発生し、また、昭和43（1968）年5月16日の十勝沖地震では軽症者2名、住家も半壊3棟、一部破損30

棟などの被害が発生した。しかし、市民の間では、昭和50年代に相次いで発生した大雨災害などの記憶がより鮮明に残ることとなった。

昭和52年8月7日、有珠山が噴火した。上空に舞い上がった火山灰は全道各地に及び、本市にも同日午前11時頃から降灰が始まった。火山灰によって太陽の光が遮られ、夜を思わせる真っ暗な中で2時間ほど降灰が続き、市内では商店が休業し、視界不良によって自動車も徐行運転を余儀なくされた。

幌別浄水場などでは火山灰による水質汚濁で処理能力が不足し、更に市民などが家庭前の火山灰除去のために行った散水などによって飲用水の不足が引き起こされた。8日早朝から陸上自衛隊が給水活動を行ったが不足が解決することはなく、担当職員が市民等に節水を呼びかけた。火山灰の除去には市民総出であたり、4日間をかけて除去を行った。降灰は断水のほかに収量激減などの農業被害も引き起こし、札内地区では乳牛の飼料確保に困難を来すこととなった。

有珠山噴火の次は、昭和55年、56年と2年連続して水害が発生した。市制施行10周年を祝った1週間後の昭和55年8月28日から31日にかけて集中豪雨とそれによる土砂崩れなどが発生した。片倉町2丁目では土砂崩れの下敷きとなった家屋から逃げ遅れた男性が重傷を負ったほか、市内のほぼ全域で中小河川が氾濫して床上・床下浸水が発生した。富浦町では、昭和46年に切り替えた国道36号でも崖崩れが発生し、交通が寸断された。

復旧作業では、伝染病の発生を抑えるために浸水家屋での消毒作業が行われた。そして、本市では、床上浸水によって畳が使用不能となった被災者を対象に畳購入に対する補助制度を設けたが、畳自体の供給が急

増する需要に対応しきれず、室蘭登別豊商業協同組合では東北方面から畳を取り寄せたという。また、現在、富浦町の斜面にある排水路の整備が進められることとなり、崖崩れによる土砂は、「平の沼」（新川町）の埋め立てに利用された。

翌年も8月から9月にかけて相次いで台風が来襲し、大きな被害を受けた。

「台風12号」（8月4日、5日）では床上浸水12棟、床下浸水32棟、道路被害36か所、被害総額3億6523万円、「台風15号」（8月22日、23日）では床上浸水43棟、床下浸水374棟、一部損壊7棟、道路被害24か所、被害総額5億581万円、そして、「台風18号」（9月3日～4日）では床上浸水8棟、床下浸水40棟、被害総額440万円となり、この1か月間で約8億7500万円の被害が発生した。

本市では、有珠山噴火（昭和52年）、水害（昭和55年、56年）を教訓に河川改修、治山事業の推進、大排水溝の設置など防災施設の積極的な整備と、昭和36年に施行された「災害対策基本法」に基づいて策定した「登別市地域防災計画」を見直し、昭和57年から「総合防災訓練」を実施することとした。これらの取組は、昭和58年に再度発生する水害でも生かされることとなった。

昭和58年9月24日の深夜から翌25日朝にかけて降り続いた豪雨は、508^{ミリ}、1時間当たり雨量は126^{ミリ}、特に25日午前1時から午前4時にかけての3時間雨量は338^{ミリ}と本市では史上最大の記録的な豪雨となった。

これにより、岡志別川、サトオカシベツ川、伏古別川、ボンアヨロ川が氾濫し、千歳、新栄、幌別、中央の各町と登別東町にある多くの家屋

で床上浸水などの被害が発生した。その中でも登別地区と登別温泉地区での被害が大きく、登別地区では、道道洞爺湖登別線の汐見坂が300^{メートル}にわたって崩落して道路が寸断し、道路をえぐった大量の水が登別東町に流れ込んで家屋の倒壊や土砂流入を引き起こした。幸いにして住民は、避難していたために死傷者の発生がなかった。登別温泉地区でも紅葉谷付近の道道が15^{メートル}にわたって崩れ落ち、登別温泉街が「陸の孤島」となった。第一滝本館の大浴場が土砂で埋まり、登別厚生年金病院も裏山の土砂が流入して、休診を余儀なくされた。こちらも同病院職員の手導によって入院患者全員が無事に救出された。

その他、道路や橋梁の流失、崖崩れなどが発生し、民間の工場などでも被害が発生した。

水道も、登別温泉浄水場は送水管が寸断され、千歳浄水場も登別川にある取水場が流木の堆積などで取水不能となったため、同浄水場が給水する登別地区と鶯別地区の住戸などが断水し、幌別地区もこの影響で給水が制限されるなど全市的に給水機能が麻痺したといえる状況となった。



崖崩れ（汐見坂）

た。本市の水道担当職員と指定業者が懸命の復旧作業を行い、登別地区は27日夜に、千歳浄水場も29日に復旧したため、4日ぶりに断水は解消された。この断水の間、自衛隊の給水車が応援出動し、給

水作業にあたったが、全市で約1万世帯への給水作業は困難を極めた。また、美園町で私設水道を設けている世帯では、水源が湧水のために断水することがなかった。そのため、近隣住民で水を求める世帯への給水を行うなど共助が実践された。

参考文献

- ・東京都福生市『福生市史資料編 現代』平成5年6月30日
- ・登別町『登別町史』昭和42年
- ・登別市『市史ふるさと登別』昭和60年
- ・登別市『広報のほりべつ』各号
- ・登別市議会『登別市議会議案書』
- ・登別市『各災害記録（昭和55年、56年及び58年）』
- ・北海道新聞社『北海道新聞』各号
- ・室蘭民報社『室蘭民報』各号